

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公表番号】特表2017-520591(P2017-520591A)

【公表日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2017-028

【出願番号】特願2017-500923(P2017-500923)

【国際特許分類】

A 61 K 6/00 (2006.01)

A 61 K 6/083 (2006.01)

【F I】

A 61 K 6/00 A

A 61 K 6/083 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月4日(2018.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パートA及びパートBを含む歯科用途のパーティキットであって、

パートAは、

アスコルビン酸、アスコルビン酸部分又は一若しくは複数のその誘導体を含むー又は複数の構成成分と、

任意に、酸性部分を有しないー又は複数の重合性成分と、

任意に、酸性部分を有するー又は複数の重合性成分と、

任意に、ー又は複数のフィラーと、を含み、

パートBは、

酸性部分を有しないー又は複数の重合性成分と、

酸性部分を有するー又は複数の重合性成分と、

ー又は複数の遷移金属成分と、

ー又は複数のヒドロペルオキシド及びー又は複数のジ-ペルオキシドから選択されるー又は複数の有機ペルオキシドと、

任意に、ー又は複数のフィラーと、を含む、パーティキット。

【請求項2】

パートA及びパートBを含む、請求項1に記載のパーティキットであって、

パートAは、

アスコルビン酸、アスコルビン酸部分又は一若しくは複数のその誘導体を含むー又は複数の構成成分と、

酸性部分を有しないー又は複数の重合性成分と、

任意に、酸性部分を有するー又は複数の重合性成分と、

ー又は複数のフィラーと、を含み、

パートBは、

酸性部分を有しないー又は複数の重合性成分と、

酸性部分を有するー又は複数の重合性成分と、

ー又は複数の遷移金属成分と、

一又は複数のヒドロペルオキシド及び一又は複数のジ - ペルオキシドから選択される一又は複数の有機ペルオキシドと、

一又は複数のフィラーと、を含み、

前記パーツキットがペースト / ペースト系として提供される、パーツキット。

【請求項 3】

パート A 及びパート B を含む、請求項 1 に記載のパーツキットであって、

パート A は、

アスコルビン酸、アスコルビン酸部分又は一若しくは複数のその誘導体を含む一又は複数の構成成分と、

一又は複数のフィラーと、を含み、

パート B は、

酸性部分を有しない一又は複数の重合性成分と、

酸性部分を有する一又は複数の重合性成分と、

一又は複数の遷移金属成分と、

一又は複数のヒドロペルオキシド及び一又は複数のジ - ペルオキシドから選択される一又は複数の有機ペルオキシドと、を含み、

前記パーツキットが粉末 / 液体系として提供される、パーツキット。

【請求項 4】

前記一又は複数の遷移金属成分が、遷移金属として、Ti、V、Cr、Mn、Co、Ni、Cu、Fe、Zn の水和物又は非水和物の形態及びこれらの混合物を含み、前記一又は複数の遷移金属成分が、好ましくは、酢酸銅、塩化銅、安息香酸銅、アセチルアセトナト銅、ナフテン酸銅、カルボン酸銅、ビス(1 - フェニルペンタン - 1 , 3 - ジオン)銅、銅錯体の、水和物又は非水和物の形態、及びこれらの混合物から選択される、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のパーツキット。

【請求項 5】

前記一又は複数の有機ペルオキシドが、構造部分 R - O - O - H を含むヒドロペルオキシドであって、式中、R はアルキル、分枝アルキル、シクロアルキル、アルキルアリール、又はアリール部分である、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のパーツキット。

【請求項 6】

前記一又は複数の有機ペルオキシドが、部分 R₁ - O - O - R₂ - O - O - R₃ を含むジ - ペルオキシドであって、式中、R₁ 及び R₃ は独立して、H、アルキル、分枝アルキル、シクロアルキル、アルキルアリール、又はアリールから選択され、かつ R₂ はアルキル又は分枝アルキルから選択される、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のパーツキット。

【請求項 7】

光開始剤系を更に含み、前記光開始剤系が、好ましくは増感剤及び更に還元剤を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のパーツキット。

【請求項 8】

前記パーツキットが、液体 / 液体、ペースト / ペースト、又は粉末 / 液体配合物として提供される、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のパーツキット。

【請求項 9】

パート A とパート B とを組合せたときに得られる組成物が、前記組成物全体の重量に対する前記構成成分の重量 % として、

アスコルビン酸、アスコルビン酸部分又は一若しくは複数のその誘導体を含む一又は複数の構成成分 0 . 0 1 重量 % ~ 5 重量 % と、

一又は複数の遷移金属成分 0 . 0 0 0 1 重量 % ~ 3 重量 % と、

一又は複数の有機ペルオキシド 0 . 0 1 重量 % ~ 5 重量 % と、

一又は複数のフィラー 1 重量 % ~ 9 0 重量 % と、

酸性部分を有しない一又は複数の重合性成分 5 重量 % ~ 約 6 5 重量 % と、

酸性部分を有する一又は複数の重合性成分 2 重量 % ~ 約 5 0 重量 % と、

を含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のパーティキット。

【請求項 10】

下記の構成成分：

スルフィネット部分を含む一又は複数の構成成分、

バルビツール酸部分を含む一又は複数の構成成分、

チオバルビツール酸部分を含む一又は複数の構成成分、

ホウ酸アリール部分を含む一又は複数の構成成分、

チオ尿素部分を含む一又は複数の構成成分、

又はこれらの混合物のうち、少なくとも 1 つ以上又は全てを含まない、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のパーティキット。